

令和6年度沖縄県総合型地域スポーツクラブ活性化事業実施要項

- 1 目的 総合型地域スポーツクラブの活動の充実と運営体制を強化し、県内総合型クラブの質的充実の向上を図ることを目的とする
- 2 事業名 令和6年度沖縄県総合型地域スポーツクラブ活性化事業
- 3 期間 令和6年7月1日～令和7年2月28日
- 4 対象 登録・認証制度により登録したクラブ
- 5 事業内容
 - 1) 指導者養成助成事業
助成上限：3万円
対象経費：資格取得に係る旅費、通信運搬費及び受講料
対象資格：別表のとおり
推奨取得資格：クラブマネジャー・アシスタントマネジャー・競技別指導者資格（コーチ1～4） ※【補足】参照
 - 2) 研修会参加助成事業
助成上限：5万円
対象経費：研修会参加に係る旅費、参加費
対象研修会：九州ブロッククラブネットワークアクション（令和6年度鹿児島県にて開催） その他本会が特別に認めた研修会
- 6 交付申請及び決定
 - 1) 令和6年5月31日（金）17：00までに所定の様式により申請すること
 - 2) クラブからの交付申請書を精査のうえ、採択クラブを決定し通知する
- 7 助成金の交付
 - 1) 決定通知後、クラブより提出する概算請求書に基づき助成金を交付する
- 8 報告
 - 1) 事業終了後1ヶ月または3月15日のいずれか早い日付までに所定の様式にて報告すること
 - 2) 事業実施の結果、助成金充当事業の対象経費総額が助成金交付額を下回った場合はその差額を返納する

別表（指導者養成助成事業 対象資格一覧表）

養成団体	分類	資格名
公益財団法人 日本スポーツ協会	マネジメント資格	①クラブマネジャー※1 ②アシスタントマネジャー※1
	基礎資格	①スポーツコーチングリーダー
	競技別指導者資格	①スタートコーチ ②コーチ1～4（各競技）※2
	その他資格	①ジュニアスポーツ指導員 ②スポーツプログラマー
公益財団法人 日本障がい者スポーツ協会	—	①初級障がい者スポーツ指導員 ②中級障がい者スポーツ指導員 ③上級障がい者スポーツ指導員 ④障がい者スポーツコーチ
公益財団法人 日本レクリエーション協会		①レクリエーション・インストラクター ②レクリエーション・コーディネーター
公益財団法人 体力づくり事業財団		①健康運動指導士 ②健康運動実践指導者
その他		本会が特別に認めた資格

【補足】

上記対象資格一覧表において、※1※2は登録認証制度登録要件に必須の資格となっております。当面の間は移行措置として、保有していなくても登録は不可とはいたしません。移行措置の期間が不透明であるため、当該資格の取得に活用いただくことを推奨します。

※1 クラブマネジャー又は事務局員の少なくとも1名は、日本スポーツ協会公認クラブマネジャー又はアシスタントマネジャー資格を有している。（登録基準細則第3条より一部抜粋）

※2 定期的なスポーツ活動において、日本スポーツ協会が公認スポーツ指導者（以下「公認スポーツ指導者」という。）を養成している競技・種目については、当該競技の公認スポーツ指導者資格を有するスポーツ指導者が少なくとも1名は配置されている。（登録基準細則第3条より一部抜粋）